

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

伊予市双海町は上灘地区と下灘地区に分かれ、海岸線と谷筋に集落が存在している。人口は3,016人(R8.6月末現在)であり、この近年は毎年100人程度ずつ減少している。高齢化率も50%を超えており、少子高齢化の波をまともに受けている地域である。また、町内には買い物ができる場所が1か所しかなく、山間部の高齢者の住民は週に1回程度訪問する移動販売車に頼っている。

町内にはJR予讃線海回り線が走っているが、便数も限られているため利用者も不便を感じている。特に高校生の通学では、早朝の補習や部活動に参加するには上灘・下灘駅から乗車する汽車の時間がなく、保護者がJR伊予市駅や伊予鉄道郡中港駅まで送迎しなければならず、負担感をもっている保護者も多い。さらには、駅舎内の段差も大きく高齢者にとっては利用しにくい状況である。

免許を持たない高齢者には予約制のデマンドタクシーもあるが、主に双海町内の移動となり、旧伊予市内の病院やスーパーへの買い物については先に記載したJR、もしくはデマンドタクシー(1日伊予市内1往復)を利用して移動するほかになく不便さを感じている。

そこで既存の民間事業者のサービスの足りない部分を補完するため、地区住民自らが運営する過疎地有償運送事業を計画実施することにより、地区住民が真に求めるサービスの提供が可能となると考えている。家庭にこもりやすい高齢者に対して主体的で生き生きとした生活の支援ができ、さらには通学に不便を感じている高校生等の負担を軽減することができる。地域住民が安全・安心して暮らせる豊かな地域づくりのため、特定非営利活動法人 zutto双海で暮らし隊 の設立を計画したものである。

2 申請に至るまでの経過

- ・令和5年7月～8月にかけて「あいのわ」(生活支援体制を考える任意団体)が高齢者対象に双海地域内の交通環境についてのアンケートを実施した。その結果、多くの高齢者が現在の公共交通についての不安をもっていることが分かった。
- ・上記アンケート結果を基に令和5年12月5日「あいのわ」の会において、双海町内の移動支援を考える協議会(任意団体)を設立していくことが決議された。
- ・設立に賛同した「あいのわ」会員等の代表者が12月21日集まり、協議会設立に向けた発起人会を開催し、協議会の参加メンバーや今後の方向性について協議した。
- ・令和6年1月16日に発起人及び町内の小中学校の保護者代表者が集まり、「便利な交通手段を考える協議会(仮称)」設立について協議した。
- ・3月6日に協議会設立に賛同したものが集まり、組織づくりや「高齢者・子ども等(交通弱者)がよりよく生活するための移動手段」についてグループワークを行い、課題の明確化等を行った。
- ・4月16日にはグループワークの結果報告を基に、交通弱者が使いやすい交通手段について協議した。
- ・5月23日には双海地区における便利な交通手段の具体案について協議した。
- ・6月25日には市への要望書の原案について協議するとともに、正式に「双海の便利な交通手段を考える協議会」設立を宣言した。
- ・8月6日には設立した協議会として市長あての「双海の交通手段についての要望書」を担当課に提出し、回答を求めた。
- ・8月23日に第1回の理事会を開催し、要望書に対する市の回答を踏まえた今後の方向性を協議した。
- ・9月23日に第2回理事会を開催し、ネットヨタ瀬戸内の大石氏を迎え、双海の現状と移動支援システムについての学習会を開催した。

- ・10月30日に第3回の理事会を開催し、各種研修会の参加者の決定や市の担当課との話し合いについて協議した。
- ・11月28日に市の公共交通の担当課である都市整備課職員との意見交換会を実施した。
- ・12月10日には、先進地である八幡浜市役所並びに同市の日土地区で活動している「特定非営利活動法人 にこにこ日土」を訪問し、NPO法人との連携の在り方や実際の運営について参考にするとともに、意見交換を行った。
- ・令和7年2月にNPO法人設立に向けた事務手続きについて、市企画振興部地域創生課の職員に問い合わせを行い説明を受けた。
- ・2月より随時、要望のあったところから協議会説明会を実施。
- ・3月13日に「双海の便利な交通手段を考える協議会」の役員会において、NPO法人設立の手順について説明を行った。
- ・4月15日に「双海の便利な交通手段を考える協議会」の役員会において、申請に必要な書類(案)の内容について説明を行った。
- ・5月20日に「双海の便利な交通手段を考える協議会」の総会において、NPO設立の承認を得た。
- ・6月16日に愛媛陸運局を訪問し、特定非営利活動法人による過疎地有償運送事業で対応する方法についてアドバイスを受けた。早々に市都市整備課に相談し、計画を進めることとした。
- ・8月21日に市都市整備課の担当者と情報交換を行った。
- ・令和8年1月28日に「双海の便利な交通手段を考える協議会」の第2回理事会において、設立までの進捗状況の説明と法人の役員・社員候補について説明し、了承を得た。
- ・1月より随時、下灘地区で要望のあったところから買い物支援サービスについての説明会を実施。
- ・2月18日に都市整備課の担当者と情報交換を行った。
- ・2月28日に議会報告会に参加し、公共交通の現状について意見交換を行った。
- ・3月8日に要望の多かった買い物支援についてプレ実施を開催。
- ・5月20日に「双海の便利な交通手段を考える協議会」の総会を開催。
- ・設立に向け、正会員12名に設立時会員をお願いをし、総会準備に着手した。
- ・令和8年6月22日、設立総会を行い、必要な議案について可決決定し、特定非営利法人の認証手続きを開始した。

令和 8 年 6 月 22 日

特定非営利活動法人 zutto双海で暮らし隊
設立代表者 住所又は居所

氏名 水本 説男

